

環境ラベル等一覧

情報の提供手法		環境負荷データ表示 / 提供						マーク等表示																			
対象品目		様々な品目を対象にした制度		特定の品目を対象にした制度				様々な品目を対象にした制度		特定の品目を対象にした制度																	
環境影響の考慮の範囲		様々な環境影響を全体的に考慮した制度		様々な環境影響を全体的に考慮した制度				その他の制度		様々な環境影響を全体的に考慮した制度		様々な環境影響を全体的に考慮した制度		主に省エネに着目した制度						主に再生材・副産物の利用に着目した制度				主に公害防止に着目した制度		その他の制度	
														主に省エネに着目した制度		主に公害防止に着目した制度		主に省エネに着目した制度		主に再生材・副産物の利用に着目した制度		主に公害防止に着目した制度		その他の制度			
制度名(マークの名称)及びその概要		GPNデータベース	エコリーフ環境ラベル	家電製品環境情報	車種別環境情報	省エネ性能カタログ	低公害車ガイドブック	エコマーク1	PCグリーンラベル	国際エネルギーギスタープログラム	省エネラベリング制度	環境・エネルギー優良建築物マーク表示制度	自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領	再生紙使用マーク	グリーンマーク	牛乳パック再利用マーク	間伐材マーク	PETボトルリサイクル推奨マーク	低排出ガス車認定	環境共生住宅認定制度	FSC認証制度(森林認証制度)2	衛生マーク	環境主張建設資材の適合性証明事業				
		商品の環境情報を提供する商品リストです。各種環境ラベルの貼付状況もわかります。	ISOタイプIII環境ラベル(環境情報表示)に属する制度です。	家電製品の環境性能のデータ集です。	自動車の環境性能のデータ集です。	エネルギー効率の良い順に商品のランキングを掲載しています。	低公害車の環境データ集です。	ISOタイプI環境ラベル(第三者認証)規格に準拠する我が国唯一の制度です。	パソコンなどの設計・製造や情報公開に関する基準を定めた制度です。	パソコンなどのオフィス機器の待機時における消費電力に着目した制度です。	省エネ法に基づく省エネ基準をどの程度達成しているかをマークで表示する制度です。	一定水準以上の省エネルギー性能を有する建築物に表示されるマークです。	自動車の燃費性能を示すマークで、省エネ法に基づく燃費基準を達成及び5%以上上回る自動車につけられるマークです。	古紙配合率を示す自主的なマークです。	古紙を規定の割合以上利用していることを示すマークです。	使用済み牛乳パックを使用した商品につけられるマークです。	間伐材を用いた製品につけられるマークです。	PETボトルをリサイクルした商品につけられるマークです。	自動車の排出ガス低減レベルを示すマークで、低減レベルにより、超、優良の3段階があります。	地球環境の保全、周辺環境との親和性及び居住環境の健康・快適正を包括した環境共生住宅を認定する制度です。	適切な森林管理及びその森林から木材・木製製品を認める制度です。	一定の環境に関連する基準を満たすマットレスに表示されるマークです。	建材材料の品質性能とあわせて申請者の主張する環境主張項目の審査を行い、その妥当性を評価するものです。				
分野・品目	紙類	情報用紙・印刷用紙																									
	文具類	トイレットペーパー、ティッシュペーパー																									
	オフィス家具	紙製文具(ノート、封筒等)																									
	OA機器	その他文具(筆記具、定規、のり等)																									
		いす、机、棚等																									
	家電製品	コピー機																									
		コンピュータ、パソコン																									
		プリンタ																									
	照明器具	FAX																									
		スキャナー																									
		冷蔵庫																									
	自動車	洗濯機																									
		エアコン																									
	繊維製品	テレビ																									
		VTR																									
	台所用品	蛍光灯器具																									
		蛍光ランプ																									
	設備	制服・作業服																									
		その他衣類																									
	建設資材	インテリア・寝装																									
手袋・重手																											
その他	三角コーナー																										
	せっけん、スポンジ等																										
建設資材	太陽熱利用システム																										
	生ごみ処理機																										
建設資材	排水施設・雨水タンク																										
	燃焼装置																										
建設資材	ガス洩れ警報器																										
	消火装置																										
建設資材	節水型機器																										
	タイル、セメント等																										
建設資材	塗料																										
	潤滑油																										
建設資材	農業用シート																										
	成形炭																										
建設資材	玩具																										
	容器包装材																										
建設資材	空きびん																										
	空き缶回収ポスト																										
建設資材	フロン回収装置																										
	木材																										
建設資材	住宅																										

1: 本表に示されている品目以外に、「再生材、廃材等を使用した商品」(ガラス製品、再生材料を使用したプラスチック製品、間伐材、再・未利用木材などを使用した製品、使用済タイヤ・チューブの再生品)にも表示されている。
 2: 本表に示されている品目以外に、「木材製品」にも表示されている。

グリーン購入ネットワーク(GPN)による 製品の環境配慮情報の提供

グリーン購入ネットワーク(GPN)では、グリーン購入の際に参考にすべき製品の環境情報を提供する「グリーン購入のためのGPNデータベース」をウェブサイトで公開している。本データベースでは、GPNのグリーン購入ガイドラインに則した項目に関する環境情報、グリーン購入法の判断基準への適合、価格、基本性能などの詳細な情報を製品画像とともに提供している。

現在、情報公開の対象となっている製品は、印刷・情報用紙、コピー機、プリンタ、ファクシミリ、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、パソコン、冷蔵庫、文具・事務用品、洗濯機、照明(ランプ・照明器具)、自動車、エアコン、オフィス家具、テレビ、制服・事務服・作業服、ホテル・旅館である。

グリーン購入の取組を促進するために1996年2月に設立された企業・行政・消費者の緩やかなネットワーク。全国の多種多様な企業や団体が同じ購入者の立場で参加している。

「グリーン購入のためのGPNデータベース」では、例えば以下のような情報が提供されている。

(冷蔵庫の例)

- 1) 年間消費電力量(kWh/年)
- 2) 省エネ基準達成率(%)
- 3) 二酸化炭素排出量
- 4) 省エネ関連特記事項
- 5) 冷媒(物質名、オゾン層破壊影響、地球温暖化影響)
- 6) 断熱材発泡剤(物質名、オゾン層破壊影響、地球温暖化影響)
- 7) **再生プラスチック材(使用有無と使用箇所)**
- 8) 塩ビの使用箇所
- 9) 他の環境配慮特記事項
- 10) 外形寸法(mm)
- 11) 定格電力(W)
- 12) 製品質量(kg)
- 13) 機能面での特記事項
- 14) 希望小売価格(円)

また、例えば事業者ごとに以下のような情報が提供されている(冷蔵庫の例)。

- ・ **長期使用のための修理体制など**
- ・ **リサイクル設計の内容**

「鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定の臭素系難燃剤(PBB、PBDE)を極力含まないこと」については、購入ガイドラインの判断基準の一項目であるが、ウェブサイトにおける共通的な情報提供の項目には設定されていない。

購入ガイドラインにおける背景説明（冷蔵庫の例 - 抜粋 - ）

3) 長期使用を可能にするため、修理体制が充実していること

冷蔵庫の平均使用年数は12年といわれていますが（内閣府「消費動向調査」平成15年3月調査）、一度購入した製品は大切にできるだけ長く使うことが必要です。冷媒回路については5年間の無償修理を保証しているメーカーが多く、メーカーでは製造打ち切り後少なくとも9年間は部品を保有していますので、故障してもできるだけ修理して使うよう心掛けるべきです。

購入にあたっては、修理の依頼を容易にするため、サービス拠点が整備されている、出張修理サービスの利便性が高いなど、アフターサービスが充実しているかどうかを考慮します。

4) 使用後に分解して素材のリサイクルがしやすいように設計されていること

購入した製品を長く使用しても、いずれは廃棄しなければなりません。その際にできるだけ多くの素材が原料としてリサイクルできるような配慮を組み込んだ設計がなされていることが必要です。

冷蔵庫は、洗濯機、エアコン、テレビと並んで2001年に施行された家電リサイクル法に則った製品の回収とリサイクルがメーカーに義務づけられており、それらの実績は各メーカーのホームページ等で公表されています。

購入にあたっては、素材ごとの分離・分解・分別が容易なように、分離不可能な複合素材の削減、異種素材の溶接の削減、リサイクルしにくい素材の削減、プラスチックへの材質表示・材質の統合化などメーカーがリサイクル設計に努力しているかどうかを考慮します。

5) 再生プラスチック材が多く使われていること

廃棄物の削減や資源の節約のため、再生プラスチック材の利用が進むことが望まれます。

これまで、家電製品への再生プラスチック材の採用は、回収されるプラスチックの品質や庫内の衛生・臭気、法規制、安定供給、コスト等が課題として挙げられていました。冷蔵庫は、キャスターや蒸気皿などに再生プラスチックを使用したものもあります。

現在は、家電リサイクル法の施行により、安定的に使用済み冷蔵庫が回収されるようになってきています。また、各社の再生プラスチック処理技術も向上しており、今後再生プラスチック材の採用の拡大が期待されます。

6) 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、特定の臭素系難燃剤（PBB、PBDE）を極力含まないこと

一般的に、電気電子機器には様々な化学物質や重金属類等が含まれています。現在メーカーでは、機器に含まれるそれらの物質を管理・把握するための取り組みを行っています。

化学物質や重金属類のうち、環境へ悪影響を与える可能性がある物質については、使用量の削減や他の物質へ代替する取り組みがメーカーで行われています。また、環境に配慮した原材料の調達の一環として、メーカーと部品メーカーが協力して環境に悪影響を与える可能性がある物質の機器への含有量を削減する取り組みが行われています。今後、この取り組みが一層活発化していくと考えられます。

とりわけ、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB（多臭化ジフェニル）、PBDE（多臭化ジフェニルエーテル）については、製品が使用後に廃棄物として処理される際（焼却時や埋め立て等）に、大気や地下水などに排出されて環境に悪影響を与える可能性が指摘されています。



上記6物質は現在以下の用途で電気電子機器に使用される場合があり、現在メーカーによって使用量削減や他の物質へ代替する取り組みが積極的に行われています。

- ・鉛：はんだ材料、配線被覆類の添加剤、蛍光管のガラスの添加剤など
- ・水銀：蛍光管、照明など
- ・カドミウム：着色剤、配線被覆類の添加剤など
- ・六価クロム：鋼板・ねじなどの防錆用処理など
- ・PBB、PBDE：プラスチックの添加剤など

上記6物質を電気電子機器に含有することについての規制として、欧州では2003年2月に欧州議会及び閣僚理事会からRoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議会および閣僚理事会指令）が公布されました。本指令では、2006年7月1日以降にEU加盟国において上市される電気電子機器について上記6物質の含有が一部の用途を除いて原則として禁止されることになっています。また、中国や韓国など他の国でも電気電子機器への上記6物質の含有を規制する法制度の整備が予定されており、化学物質の管理・規制強化の動きは広がりつつあります。

上記の状況を踏まえ、機器の購入にあたっては、上記6物質を極力含まないことを考慮します。

表示の例（冷蔵庫の例 - 抜粋 - ）

絞込再表示	画像	機種名	事業者名	定格内容積 (l)	グリーン購入法判断基準適合	年間消費電力量 (kWh / 年)	省エネ基準達成率 (%)	二酸化炭素排出量 (kg-CO2 / 年)	省エネ関連特記事項	冷媒			断熱材発泡剤			再生プラスチック材		塩ビの使用箇所	他の環境配慮特記事項	外形寸法 (mm) 幅×奥行×高さ	定格電力 (W)	製品質量 (kg)	機能面での特記事項	希望小売価格 (円)
										物質名	オゾン層破壊影響	地球温暖化影響	物質名	オゾン層破壊影響	地球温暖化影響	使用の有無	使用箇所							
<input type="checkbox"/>		A	A社	89		370	100	139.9	無	HFC-134a	なし	あり	シクロペンタン	なし	なし	n	-	あり	有	450 × 506 × 995	67/67	27	有	オープン
<input type="checkbox"/>		B	B社	112	○	330	116	124.7	有	R600a	なし	なし	シクロペンタン	なし	なし	n	-	あり	有	476 × 500 × 1088	65	31	有	オープン
<input type="checkbox"/>		C	C社	122	○	270	153	102.1	有	R600a	なし	なし	シクロペンタン	なし	なし	y	-	あり	無	480 × 580 × 1070	74/79	31	有	オープン
<input type="checkbox"/>		D	D社	137	○	310	135	117.2	有	R600a	なし	なし	シクロペンタン	なし	なし	n	-	あり	有	476 × 550 × 1211	65	33	有	オープン

<事業者ごとの取組み>

A社

長期使用のための修理体制など

当社冷蔵庫で万が一アフターサービスが必要になった際は、お買い上げのご販売店に申し出ください。当社では、全国 130 余箇所にサービス対応拠点を設け、ご販売店をサポートさせていただいていると共に、補修用部品を供給（機能を維持するのに必要な性能部品の最低保有期限；9 年）させていただいております。

リサイクル設計の内容

人と地球にやさしい企業を目指し、環境問題に対応した、当社独自のグリーンプロダクトガイドラインに沿った商品作りを行っています。ガイドラインのコンセプトは、省エネ・省資源・部品素材の無害化に加え、リサイクル・リユース・易解体性・長寿命化に置いており、環境対応をレベルアップする設計活動を推進しています

出典：グリーン購入ネットワーク「グリーン購入のためのGPNデータベース」、GPNウェブサイト

(社) 日本電機工業会(JEMA)による製品の 環境配慮情報の提供

社団法人日本電機工業会(JEMA)では、家電製品に共通する環境表示項目・指標を自主的に定め、ウェブサイト到家電製品環境情報サイトを開設し、会員企業が顧客に提供している製品の環境側面や環境性能に関する情報を提供している。家電製品環境情報サイトでは、個別製品毎の同一カテゴリにおける会員企業の代表機種について、環境性能の定量的なデータ(数値)を閲覧することができる。現在、情報公開の対象となっている製品は、冷蔵庫、洗濯機、エアコンである。

表示の考え方

JEMAが自主的にとりまとめた家電製品共通環境表示項目・指標並びにこれに基づく環境情報の表示内容は、原則として、法規制やISO国際規格(ISO14021/タイプ 環境ラベル-自己宣言)、JIS規格、全国家電製品公正取引協議会「表示に関する公正競争規約」等の事項を考慮している。家電製品には多様な環境側面があることから、個々の側面毎の環境性能をできる限り定量的なデータ(数値)で提供する。提供する情報については、JEMA、会員企業の責任に基づく自己認証を基本とする。

表示項目・指標<共通12事項>

【2000年10月制定】

省エネルギー性(地球温暖化防止)	
1. 製品使用時消費電力(量)	
省資源化及び再資源化(資源循環)	
製品 本 体	2. 製品質量と主要素材構成
	3. 製品の再生プラスチック使用部品
	4. 取扱説明書等文書類で使用される紙類等
	5. 充電式電池の種類
包 装 材	6. 包装材質量と主要素材構成
	7. 包装材の主要素材毎の再生材使用
大気・水質・土壌への排出影響	
8. プリント基板の鉛半田に使用される鉛使用量	
9. 塩ビ(ポリ塩化ビニル)使用部品	
10. 特定臭素系難燃材(PBBs, PBDPOs/PBDEs)使用部品	
環境管理システムの構築	
11. 主要生産拠点におけるISO14001認証取得	
その他(住環境への配慮等)	
12. 運転音	

共通項目・指標以外に、個別製品において製品固有の環境側面が考えられる場合、個別事項として表示項目・指標を追加する。(共通項目・指標の中で、個別製品の基本性能において明らかに情報提供が不可能または不要な項目・指標は削除。)

表示項目・指標とそれとともなう環境情報の提供については、法規制の動向、社会的な情報開示のニーズ、技術開発の動向等を考慮し、随時内容を見直す。

出典：JEMA ウェブサイト

表示の例

電気洗濯機データベース <全自動電気洗濯機 洗濯容量 6 kg クラス>

事業者名		A社	B社	C社	D社	E社	F社	
基礎情報	機種名	A	B	C	D	E	F	
	仕様	種類	全自動洗濯機	全自動洗濯機	全自動洗濯機	全自動洗濯機	全自動洗濯機	全自動洗濯機
		インバータ搭載の有無	無	無	有	無	有	有
		洗濯容量(kg)	6 kg	6 kg	6 kg	6 kg	6 kg	6 kg
		外形寸法(mm) (幅×奥行×高さ)	565×531×941	565×541×900	565×536×910	577×555×975	599×600×974	600×595×958
		発売時期	2002年1月	2002年12月	2002年8月	2003年2月	2002年9月	2002年7月
		愛称	-	-	-	-	-	-
環境情報	1	製品使用時消費電力量 (Wh/回)	50Hz 110Wh/回 60Hz 132Wh/回	50Hz 97Wh/回 60Hz 107Wh/回	82Wh/回	50Hz 115Wh/回 60Hz 120Wh/回	49Wh/回	72 Wh/回
	2	製品の主要素材構成 (質量構成比%)						
		製品質量(kg)	30kg	34 kg	36 kg	34 kg	39 kg	39 kg
		鉄及び鉄合金(含 ス チ ル ス)	61%	56 %	50 %	51 %	42 %	57%
		銅及び銅合金	4 %	2 %	2 %	2 %	3 %	0.1 % 以下
		アルミニウム	1%	-	-	3 %	3 %	4%
		プラスチック	30%	26 %	33 %	38 %	40 %	31%
	ガラス	-	-	-	-	-	-	
	その他	4%	16 %	15 %	6 %	12 %	8%	
	3	製品の再生プラスチック使 用部品	使用なし	使用なし	使用有り	使用有り	使用有り	使用有り
	4	取扱説明書等文書類の 紙使用量(g)	紙 65g(再生紙使 用)	紙 93g	紙 100g (再生紙使用)	紙 145g	紙 140g (再生紙使用)	紙 150 g (再生紙使用)
	5	充電式電池の種類	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし
	6	包装材の主要素材構成 (質量構成比%)						
		包装材質量	3 kg	3.3 kg	2.8kg	3.7 kg	3 kg	3.2 Kg
		プラスチック(発泡ス チ ロ ール)	12%	19 %	13%	9 %	10 %	15 %
		プラスチック(その 他)	-	4 %	-	3 %	14 %	-
		紙	-	-	-	-	-	-
		段ボール	88%	74 %	87 %	88 %	76 %	85 %
	木材	-	3 %	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	
7	包装材の再生材使用 (質量比%)							
	プラスチック(発泡ス チ ロ ール)	-	-	-	-	50%	-	
	プラスチック(その 他)	-	-	-	-	-	-	
	紙	-	-	-	-	-	-	
	段ボール	85%	80 %	90 %	88 %	85%	85%	
その他	-	-	-	-	-	-		
8	プリント基板の鉛半田 に使用されている鉛使 用量(g)	5g	4 g	使用なし	使用なし	なし	4g	
9	塩ビ(PVC)使用部品	給水ホース・配 線類	給水ホース・配 線類	給水ホース・配 線類	給水ホース・配 線類	給水ホース・配 線類	給水ホース・配 線類	
10	特定難燃材 (PBBs, PBDOs/PBDEs) 使用部品	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし	使用なし	
11	主要生産拠点の ISO14001 認証取得	取得 1998年3月	取得 1998年12 月	取得 1997年3月	取得 1996年7月	取得 1998年7月	取得 2001年3月	
12	運転音(dB)	洗濯時 41dB 脱水時 49dB	洗濯時 42dB 脱水時 50dB	洗濯時 29dB 脱水時 40dB	洗濯時 42dB 脱水時 51dB	洗濯時 28dB 脱水時 40dB	洗濯時 40dB 脱水時 45dB	
個別 事項	標準使用水量(L)	110L	89 L	106 L	110 L	108 L	107L	

出典：JEMA ウェブサイト

日本工業規格 電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示案

1. 適用範囲

電気機器及び電子機器に含まれる特定の化学物質の含有表示方法について規定。(電気・電子機器とは、資源有効利用促進法に基づき、化学物質の含有情報に係る情報の提供が定められている機器)

ただし、その他の電気機器及び電子機器であっても、この規格を準用することを妨げない。

2. 含有マーク

機器本体、包装箱、カタログ類に表示



含有している場合
(規定)



含有していない場合
(参考)

3. 含有状況の表示例

ウェブサイトに表示

機器名称：テレビ受像機 形式名： - A A A

大枠分類	特定の化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr()	PBB	PBDE
実装基板	0.1wt%超					
キャビネット			0.01wt%超			0.1wt%超
ブラウン管	除外項目					
スピーカ				0.1wt%超		

注記 “除外項目”は、**附属書B**に記載の含有マークの除外項目に該当する場合を示す。
“ ”は、含有マークの除外項目を除き**附属書A**に規定の含有基準値以下に該当するものを示す。実際にこの表を表示する場合には、この表の下に含有基準値を記載した**JIS C xxxx**を注記する。0.1 wt%超の記述は、該当する大枠分類の一部に、含有率0.1 wt%を超える箇所があることを示す。